

平成 27 年度 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援事業
 (発達障害早期支援研究事業)
 成果報告書 (概要版)

実施機関名 (鴨川市教育委員会)

1. テーマ

発達障害の可能性のある幼児・児童の早期発見と、その子たちの学校生活の充実を図るための支援やその手立ての工夫

2. 問題意識・提案背景

市内の幼稚園、及び小中学校では、特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒が増加傾向にあり、通常学級における特別な支援を必要とする園児児童生徒に対する対応が課題となっている。そこで、教員の特別な教育的ニーズのある園児児童生徒の障害についての知識や理解を深めるとともに、困難さのある児童の支援の方法を明らかにする必要がある。さらに保護者、校内及び関係機関との情報共有を図ることで、早期 (就学前や小学校低学年時など、気づいた時) からのよりよい支援を継続する必要もあると考える。また、異校種、幼小、小中における、スムーズな引継ぎのため、実態にあわせた支援が継続できるようなシステムづくりも必要である。

3. 指定校について

指定校名：鴨川市立鴨川小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	57	2	50	2	44	2	55	2	41	2	55	2
特別支援学級	3	2	3	2	0	0	2	2	0	0	0	0
通級による指導の対象者数	3	0	3	0	0	0	2	0	0	0	0	0
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	1	1	19	1	1	1	1	2	0	0	27	

- ・校舎内に県立安房特別支援学校の分教室があり、児童、教師間で交流や合同研修会を実施している。
- ・特別支援学級が 4 学級ある。(言語学級 2 学級、知的学級 1 学級、自閉・情緒学級 1 学級)
- ・幼稚園が併設されており、発達障害の可能性のある園児、児童の支援のあり方や連携の研究が可能。

4. 指定校における取り組み内容

(1) 発達障害の可能性のある児童の実態把握とその児童に対する支援のあり方
 ア. 児童の意識調査を実施し、日常の観察とあわせて個の持つ困難さを把握
 以下の 6 項目は、2 割以上の児童が「はい」と答えている。

- ・行飛ばし・同じところを読んでしまう・読んでいるところがわからなくなる。
- ・板書に時間がかかる。

<ul style="list-style-type: none"> ・書くことが苦手で漢字が覚えられない。 ・文章題の問題を理解して答えが出せない。 ・見たものや人物等、物の形を書くのが苦手だ。 ・作業や話を聞くと、集中するのが苦手で視線を動かしてしまう。 <p>(ア) 意識調査と児童の学習時の実態を踏まえ各学級の「目の体操」タイムと個別指導の実施</p> <p>イ. 個に合わせた支援方法のアドバイス (拡大プリント、問題プリントの準備、内容の変更等)</p> <p>ウ. 園児・児童の観察による実態把握と担任との情報共有から、学習の準備や言葉かけのアドバイス</p> <p>園児、児童が学習に集中しやすい環境づくり (ユニバーサルデザインの考え方による環境づくり、授業づくりの点検)</p> <p>(2) 校内及び関係機関との連携による支援体制</p> <p>ア. 発達障害と思われる要因から不適応を起こしている児童に対する、全校体制での対応の検討</p> <p>(ア) 特別支援教育委員会と生徒指導委員会との連携</p> <p>(イ) 幼稚園、小学校の特別支援教育支援員との連携</p> <p>イ. 関係機関との連携による支援会議の開催</p> <p>(ア) 医療機関 (SW・ST・DR 等)、福祉課保健師、保護者、学校関係者、巡回相談員 (市指導主事) の参加による支援会議の開催</p> <p>ウ. 発達障害支援アドバイザーと幼稚園、小学校の特別支援教育支援員との連携</p> <p>(ア) 放課後のミーティングで、一日の園児の様子から実態把握とその理解についてのアドバイス</p> <p>(イ) 特別支援教育支援員との情報共有</p> <p>エ. 発達障害の可能性の理解による研修会の実施</p> <p>(ア) 発達障害支援アドバイザーの企画による事例検討会 (安房特別支援学校鴨川分教室と合同)</p> <p>(イ) 発達障害理解の講演会の開催</p> <p>発達障害のある子とユニバーサルデザインな授業作り「学び方にはコツがある。その子にあった学び方支援」国立特別支援教育研究所 涌井 恵講師</p>

5. 主な成果

<p>成果</p> <p>(1) 児童の意識調査を実施することで、児童一人一人の困っている内容を知ることができ、担任の日常観察とあわせて困難さをもつ児童への対応を早期に取り組むことができるようになってきた。</p> <p>(2) 発達障害支援アドバイザーの配置により、担任とともに実態分析や支援の方向性等、個に合わせた学習支援について検討することができた。児童の「勉強がわかった」「もっとできるようになりたい」という気持ちを引き出すことができ、積極的に学習に取り組もうとする姿が見られた。また、幼稚園では、担任が、園児の行動の理由を考え対応できるようになり、園児の行動が安定し、飛び出しや離席することが減少し</p>
--

た。

- (3) 校内委員会で、こだわりが強く教室から飛び出してしまう児童の対応について話し合い、担任だけが背負うことなく複数の職員で対応ができるように検討した。クールダウンする場所で気持ちを落ち着かせる機会を持つことや、わかる授業づくりを心がけることにより、学習に参加できるようになってきた。児童の行動には理由があり、児童が困っていることを教師側が理解することは重要であった。
- (4) 特別支援教育支援員と打ち合わせをする時間の確保が課題であったが、発達障害支援アドバイザーの配置により可能となった。障害特性や子供の捉え方等を話し合い、支援の方向性を共通理解することができた。幼稚園では、特別支援教育支援員と特別支援教育コーディネーターとともに、園の教室環境や活動の視覚化について検討することができた。
- (5) 研究指定校での連携会議の実施により、支援の評価と継続のための連携システムの構築モデルとして活かすことができた。

6. 今後の課題と対応

(1) 早期発見と滑らかな接続

小学校入学後、学校生活に落ち着きが見られない児童、中学校入学後に不登校等の課題を抱える生徒が依然としていることから、早期支援体制を再度見直し、円滑な学校間の接続を図っていく必要がある。

(2) 保護者・関係機関との連携の仕組み

幼稚園入園以前から関わっている保健師や医療機関等、そして保護者との連携は、園児児童の理解に重要な役割を果たしている。今後、庁内他課、医療機関等の関係機関との連携の仕組みや連携ツールを作成していく。

(3) 学力向上の視点から（個に応じた指導とだれもがわかる授業・環境づくり）

学習が定着していない児童は少なくない。また、特定の教科で拒否的反応を示し、学習への取組が悪くなる児童も少なくない。これらの児童への適切な対応については今後も探っていく必要がある。さらに、一人一人の学力を高めるために、授業の質を高めていく必要がある。ユニバーサルデザインの視点に立った教材研究のあり方を確立していくとともに、教材の本質に迫る授業作りを目指していく。

(4) 個別に支援・指導した方が良くと思われる園児、児童において、他の子供と違う指導を好まない保護者もあり、適切な指導が進まないことがある。保護者や地域への特別支援教育の理解啓発が必要である。

7. 問い合わせ先

組織名：千葉県鴨川市

- (1) 担当部署 鴨川市教育委員会学校教育課
- (2) 所在地 千葉県鴨川市天津 1104
- (3) 電話番号 04-7094-0512
- (4) FAX 番号 04-7094-0531
- (5) メールアドレス k_kato01@city.kamogawa.lg.jp